

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
<b>合計</b>	<b>30</b>

事業所番号	1495400036
法人名	株式会社 生活科学運営
事業所名	上布田つどいの家
訪問調査日	平成20年2月19日
評価確定日	平成20年5月31日
評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会

**項目番号について**  
 外部評価は30項目です。  
 「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。  
 「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。  
 番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

**記入方法**  
 [取り組みの事実]  
 ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。  
 [取り組みを期待したい項目]  
 確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に をつけています。  
 [取り組みを期待したい内容]  
 「取り組みを期待したい項目」で をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

**用語の説明**  
 家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。  
 家族 = 家族に限定しています。  
 運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。  
 職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。  
 チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	1495400036
法人名	株式会社 生活科学運営
事業所名	上布田つどいの家
所在地 (電話番号)	川崎市多摩区布田29-10 (電話) 044-945-6616

評価機関名	社団法人かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区本町2-10 横浜大栄ビル8階		
訪問調査日	平成20年2月19日	評価確定日	平成20年5月31日

## 【情報提供票より】(20年1月16日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成19年3月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	21 人	常勤 4人, 非常勤 17人, 常勤換算 10.6人	

### (2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	3階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000 円	その他の経費(月額)	42,000 円	
敷金	有( ) 円 (無)			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( ) 300,000円 無	有りの場合 償却の有無	有( ) 無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
または1日当たり 1,225円				

### (4) 利用者の概要(1月16日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	名		要支援2	名	
年齢	平均 83.3 歳	最低	72 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人鳳和会港北メディカルクリニック 医療法人緑友会ハンズデンタルクリニック
---------	--

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

<p>このホームは川崎市の市営住宅跡地に作られており、小規模多機能型居宅介護と共同住宅を併設している。</p> <p>地域交流スペースを中心に、住み慣れた地域で出来るだけ長く暮らし続けることを運営の目的としている。ワーカーズコレクティブのメンバーである職員が利用者の立場に立って、より良いサービスを提供できるよう意見を出し合っている。</p> <p>ホーム全体が広くゆったりとした造りで、利用者は、縁側で日向ぼっこをしたり、ソファで話をしたり、往来の子供達を眺めたり、のんびりした生活をしている。</p> <p>併設の小規模多機能型居宅介護に行き、サービスを利用している人もいる。檜風呂に入ることも出来る。職員に看護師が3名おり、医師と連携をとり、医療面で利用者、家族に安心感を与えている。</p>
---

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>開設後10ヶ月で、今回が初めての外部評価受審である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の意義、目的を全職員に説明している。自己評価票は、管理者が作ったものをもとに評価点検会議で職員の意見を取り入れて作成した。業務を見直す良い機会と捉え、改善に取り組む意向である。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議の内容及びそれを活かした取組み(関連項目:4,5,6)</p> <p>運営推進会議は、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で2ヶ月ごとに計5回行なわれた。利用者・家族の代表、両事業所の関係者、町内会役員、民生委員の出席により、会議では利用者の日常の様子や入居状況、事故の報告を行ない、出された意見を取り入れサービスに反映している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>個人の連絡ノートに家族の日常的な意見や苦情・要望などを書いてもらっている。これを利用者ごとに決まっている担当者が取りまとめ、会議で話し合い運営に反映させるようにしている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入し行事に参加したり、近隣の小学生に校外授業で年に数回来てもらっている。ヘアカットや体操の指導のボランティアを受け入れたり、事業所内にある地域交流スペースで「上布田カフェ」を開催し、地域の人たちとの交流を図っている。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	理念は、利用者を中心としたケアの精神として、「その人らしく伸び伸びと」、「お互い様を大切に」、「地域で生き生き」の3か条を掲げている。この理念は、地域への発信の場になれるように併設事業所と一緒に設定したものである。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	設立時の研修や日々の業務の中で意識付けをしている。玄関脇に理念を書いた額が置かれ、職員及び家族、来訪者はいつでも見ることが出来る。利用者個人に合わせ、ゆったりとした暮らしのなかで助け合い、認め合って地域で生活できるように努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、回覧板などのお知らせを受けて敬老会やコンサートなどの行事に参加している。地元の小学生が、授業の一環としてグループに分かれて年に数回来訪し、利用者とは話をしたり歌を歌ったりして楽しく過ごしている。ボランティアによるヘアカットや体操の指導もあり、利用者の楽しみになっている。月に一度、事業所内にある上布田カフェを開催し、利用者との交流を図っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義・目的などを全職員に説明し、自己評価点検会議を行なった。自己評価票は、管理者の作ったものに職員の意見を入れまとめた。職員全員で振り返る機会とし、改善に向けて話し合い、取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、併設の小規模多機能居宅介護事業所と合同で2ヶ月ごとに開催している。これまで家族代表及び事業所関係者、民生委員、町内会役員の参加により計5回行なわれた。会議では、利用者の日々の様子や入居状況・事故の報告や話し合いをし、有用な意見は取り入れ、サービスの改善に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	事業所の開設に際して、川崎市住宅公社委員会から共同事業者として当法人が選定されており、連携が密に行なわれている。区役所には運営推進会議の結果報告を届け、会議への出席を依頼するなど、折を見て出向いている。また、事業所内の地域交流スペースを使って、川崎市主催の「タクティールケア」の講習を行なう予定になっている。		
4. 理念を实践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族へ請求書類と一緒に広報誌を送って報告している。家族の来訪時に、利用者の様子を知らせている。事業所のホームページ「ハウス通信」でも情報を提供している。個人の連絡ノート置き、入居者の最近の様子やホームからのお願いを家族に伝え、返事を書いてもらっている。 預かり金は出納帳で管理し、月末に家族にコピーを送っている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者ごとに担当制を取っている。連絡ノートを利用して家族の意見・要望・苦情等を把握し、職員間で話し合っ対応している。 苦情・相談窓口については重要事項説明書に明記し、契約時に説明している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員が交代する時には利用者に気付かれないような方法をとっている。また、利用者信頼関係を作るため、新しく入る職員は利用者を前から知っているような接し方をし、利用者へのダメージにならないようにしている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の入社時には理念を含めた研修を行なっている。外部研修として、市の高齢者福祉センター主催の研修会や認知症研修、実践者研修に参加し、知識の向上に役立てている。 外部研修を受講した職員が講師になって勉強会を行ない徹底をはかっている。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国の小規模多機能連絡会や県の連絡会に参加している。実務者研修などで知り合った同業者と交流しているほか、同じ企業内の事業者間で交流を図っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に面談を行ない、一週間の予定で体験入居を行なう。2泊ほど泊まった後、職員間で話し合い、自然になじめる関係作りができているかどうかを見極め、入居を決定している。ほとんどの場合は体験入居後そのまま本入居となっている。 他の利用者との会話に誘ったり、時にはデイサービスに参加することで馴染めるように配慮している。		
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	自宅と同じように過ごせるよう、スケジュールを強制しないように心がけている。職員は利用者の希望や得意なことをアセスメントや声かけなどで把握し、一緒に作業をしながら褒めたり、感謝の言葉をかけている。利用者のとりまとめなど、その個人の得意なことを行なってもらっている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族の意向・希望を入居時のアセスメント、入居後のフェイスシートアセスメントにより把握し、ケアに活かしている。 見守りや声かけで、本人ができることを見極め、食事の配膳や掃除など、自ら行動するように支援している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者2人を職員1人が担当し、フェイスシートアセスメントをもとに、個別・具体的な介護計画を作成している。計画には入居者の要望や連絡ノートで寄せられる家族の要望などが取り入れられている。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	カンファレンスを毎月行い、介護計画の見直しは2～3ヶ月ごとに行なう。変化があった時にはその都度見直しをしている。 介護計画書は家族に確認してもらいサインをもらっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、 事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をして いる	併設の小規模多機能型居宅介護事業所の利用者との交流やデイサービスの利用、地域交流スペースでの会合を行なっている。ボランティアの美容師を受け入れている。		
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関との連携により月2回の往診があり、その際には職員の看護師が対応している。24時間、365日の対応を契約しており、病院の医師、看護師とは常に連絡をとり合えるようになっている。看護師は3人おり、利用者や職員に安心感を与えている。 歯科医の往診が毎週あり、口腔ケアを行なっている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した際の対応については、契約書などに取り決めは無いが、必要になった時に家族の希望を聞き、医師と相談しながら職員と話し合い、対応策を検討する意向である。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の尊厳に配慮し、優しい言葉かけと温かみのある接し方をしている。気になる言葉遣いなどがあれば管理者やハウス長がその都度注意している。 契約書などの重要書類はキャビネットに収納している。介護記録を書く際は、個人名などを直接表現することを避け間接的表現を用いている。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のおおよその流れはあるが、起床・就寝は本人の状況により柔軟に対応している。また、縁側のソファで外を眺めながらゆっくりくつろいだり、2、3人の仲間でおしゃべりをしたり、廊下を掃除したり、小上がりの畳のスペースに腰掛けて職員と話をしたりと、利用者の個々のペースに沿って見守りながら支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食の献立は1週間毎に利用者との話し合いで決めている。利用者の希望により、調理や配膳・後かたづけを職員と一緒にしている 職員がストレスをなくし、休憩時間をとれるようにとの配慮から、食事は一緒にせず、利用者の間を廻りながら話しかけをしたり、細かな気配りで食事の介助を行っている。		利用者と職員と一緒に同じ食事を楽しめるような環境作りが期待される。
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日可能で、できるだけ声かけをして入ってもらうようにしている。個浴であるが浴室・浴槽はスペースを広くとって職員が介助できるようにしている。併設の事業所にある檜風呂を利用したり、目先を変えて入浴を楽しんでもらえるようにしている。 入りたがらない利用者も、週2回は入ってもらうように声かけをしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	事業所の縁側で日向ぼっこや夕涼みをしてリラックスしたり、歌集を作って皆で歌を歌ったり、ボランティアのマジックを見て楽しんだり、地域のイベントにも積極的に参加して楽しんでいる。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外出支援は、利用者の希望により近くの多摩川の川べりやスーパーマーケットに出かけている。車椅子を利用している人も随時買い物や散歩などで外出している。 外食は、月に1度全員でファミリーレストランなどに出かけている。また、家族との外食も支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は、夜間のみ施錠している。センサーや見守りで不意の外出を察知できるのでユニットの出入り口は常に鍵をかけていない。以前、利用者が外に出てしまったケースがあり、見守りを重視している。 万一の場合を考慮して近くの交番とは連絡を取っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は事業所全体で年2回実施し、総合訓練(通報・避難・消火)を行っている。夜間を想定しての訓練も行なう意向である。地域にも呼びかけて災害時に協力してもらえるよう働きかけている。また、飲料水や食料を備蓄している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>水分摂取量・食事をチェック表に毎日記録している。食習慣や禁止食品は契約時のアセスメント作成時に聞き取り、日常の食事に反映させている。栄養バランスについては栄養士であるハウス長が確認している。</p> <p>週3回は併設のデイサービスから昼食の配食を利用している。必要な時は詳細な表を使用して水分・食事の摂取状態を把握している。</p>		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ゆったりとした食堂兼リビングのほかに広い縁側があり、外を眺めたり、利用者同士の雑談や日向ぼっこでくつろぐことができる。また、事業所の一部に自由に使える畳の間があり、来訪した家族との団らんやオープンスペースとして利用できる。</p> <p>リビングにはテーブル、テレビが置いてあり、ゆっくりと過ごすことができる。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室は本人の好みにより テレビ、タンス、絵画・写真など馴染みのものを持ち込むことができる。居室が広めなので泊まる家族もいる。好みに応じてベッドまたは和式の布団で就寝することができる。また、部屋ごとにトイレがありプライバシーを保つことができる。総じてそれぞれの利用者が安らげる場所になっている。</p>		



# 自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## 記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## 用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## 評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目( 1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目( 88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	上布田つどいの家
(ユニット名)	
所在地 (県・市町村名)	川崎市多摩区布田29-10
記入者名 (管理者)	森村泰之
記入日	平成20年1月16日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	3か条としてスタッフの目に付くところに掲示している。基本理念となっており、入居者利用者や地域に対してのスタッフに対する意識付けとなっている。	
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	入社時研修では必ずその意味するところを伝えるとともに、日々の業務の中でも目に付くところに掲示することで意識付けできるようにしている。	
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	パンフレットに記載するとともに、事業所の考え方を重要事項説明書の中でも記載し、必ず説明するようにしている。	
2. 地域との支えあい			
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	極力カーテンを開けるなど運営の様子を外部から見られるようにすると共に、定期的に喫茶の開放をしている。事業所で行うイベントを地域に案内して参加していただいたり、敬老の日には近隣の子供からお花をプレゼントされたこともある。	
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加盟し、地域行事に積極的に参加している。近隣の小学校から校外授業としての依頼を受け、世代交流もしている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	民生委員や認知症家族会と情報交換したり、行政の見学を積極的に受け入れ、制度の理解をしていただく努力をしている。また地域のケアマネージャー連絡会制度の勉強会を実施したこともある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	外部評価の意義や目的を全職員に説明すると共に、スタッフ全員で振り返りをする良い機会となった。改善点は業務会議や全体ミーティングで共有し取り組んでいくこととなっている。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居状況をはじめ事故報告等も行い、業務改善にいかしている。ご家族からの要望を聞く時間も多く取り、改善した項目も多い。		運営についての意見交換を密に行い、運営の質の向上を図りたい。出来れば家族会を組織していただいで連携できればと考えている
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	入居状況について相談することもあり、行政からの意見を運営にいかすこともある。また逆に運営の実情について報告することもある		運営状況を報告すると共に、実情を報告し、より良い制度となるように意見交換をしていきたい。
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	研修に参加したスタッフからの報告を共有する程度で、具体的に活用するところまでは出来ていない。		スタッフに対して、学習会や研修を行いたい。地域への発信もしていきたい。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	重要事項説明書の中で身体拘束について触れると共に、マニュアルの整備をしている。虐待についての研修会に参加し、内部勉強会(計4回)で全員で討議をした。また日々の関わりの中で兆候を見逃さず報告しあう体制となっている。		研修会に参加したスタッフが、全職員に勉強会を通じて虐待防止の徹底を行った。今後こういった勉強会を定期化していきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約は、重要事項説明書の読みあわせを行い、併せて契約書でも説明しながら行っている。不明な点や疑問な点はその場でも、そのあとでもきちんと伺いお答えしている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>行政窓口を含め、数箇所設置し、ご案内をしている。入居者からの意見をきちんと聞き、対応することはもちろんだが、声に出せないご様子もスタッフが汲み取り、個別対応するように心がけている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>連絡ノートで報告すると共に、必要時は電話でも報告している。また毎月の請求書とともに広報誌を同封し、ご家族より好評を頂いている。</p>		<p>ご家族からの依頼によりWEBを活用した情報発信を計画しており、身元引受人だけでなく、ご親族間でも、入居者の生活の様子を知っていただければと考えている。</p>
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>連絡ノート等で日常的に意見や苦情を表していただくとともに外部の苦情相談窓口の案内もしている。頂いたご意見や苦情はスタッフ間で共有し、改善している。</p>		<p>速やかに解決する体制を強化するとともに、事業所だけでは解決できない問題は行政ともやり取りをしていきたい。</p>
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>業務会議で出た意見は、月1回の全体ミーティングでスタッフ全員にも情報共有し、運営にいかしている。定期的にミーティングや打ち合わせを設定し、運営スタッフの意見が出やすい体制を取っている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>家族に協力も頂きながら、調整に努めている。</p>		<p>超過労働の強制とならないように調整をしていきたい。</p>
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>過度の関係作りをせずになじみの関係を作るようにしている。</p>		<p>離職については個人的な理由もあるが、働きやすい職場作りとなるように環境整備をすすめたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<b>職員を育てる取り組み</b> 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時には理念も含めた研修を全員に受けてもらっている。また研修については外部研修会を中心に数名ずつ参加し、必要な知識の向上に努めている。	将来的にはスタッフが講師となり、他のスタッフや地域に発信できるような内容も行いたい。
20	<b>同業者との交流を通じた向上</b> 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国小規模多機能連絡会や県レベルでの連絡会に定期的に参加し、ネットワーク作りをするとともに、お互いが切磋琢磨できる関係作りを意識している。	行政窓口で連絡会設立の申し入れを行っているが、事業所間でのやりとりもしていきたい。
21	<b>職員のストレス軽減に向けた取り組み</b> 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	必要者には年2回の個別面談を実施し、悩みや仕事の目標を再設定する等している。働きやすい職場を目指しているが、全部を把握しているとはいえない状況であると感じる。	スタッフの大半が働きやすい職場と感じることが出来るように、休日の捉え方や働き方などを提案していきたい。
22	<b>向上心を持って働き続けるための取り組み</b> 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	勤怠管理を含めコンプライアンスに努めており、やりがいに繋がっている。各スタッフもそれぞれ役割を持って業務に当たっており、金銭面での計画値もお伝えし、やりがい作りとしている。	
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<b>初期に築く本人との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご家族の意向を確認すると共に、契約前は面談等を通じてご本人の思いを聞き取るようにしている。また契約前には体験入居も設定し、不安を軽減するシステムを取り入れている。	
24	<b>初期に築く家族との信頼関係</b> 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	サービス利用内容をよく説明し、利用のイメージとすりあわせを行っている。また契約書等とは別に、入居のしおりを作成し、日常生活でのずれがないように注意している。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	まずはご家族のもっているサービスイメージを良くお聞きし、対応できるかどうかのすりあわせを行っている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	体験入居を行い、入居後の生活に安心感を持っていただくようにしている。またスタッフはもとより先に入居した方との交流を演出し、新しい場所での生活への不安が少なくなるように努めている。家族と相談し、入居前に散歩の途中で立ち寄りといった演出もした例がある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	自宅と同じように過ごせるようにスケジュールは極力無くしている。日常的な声掛けの中で、求めているものを感じることもあり、家族に連絡を取ったり、ケアプランに取り込むようにしている。得意な事には取り組んでいただける支援を心がけている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	事業所への訪問時には日常のご様子やその日のご様子をお伝えし、コミュニケーションをとるようにしている。また外出の付き添い等はご家族に依頼し、状態の把握にも努めてもらうようにしている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ケアへの拒否があった場合にご家族に依頼し言葉掛けをしてもらう等連携をとっている。また事業所のイベント案内をし、一緒に楽しんでいただける内容を心がけている。		ケアマネージャーや担当スタッフを中心に、本人やご家族と密に連携が取れるように業務改善(時間の確保)をすることが課題。
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	契約前に関係各所についての聞き取りを行うこととしている。ご友人等の事業所への訪問も制限せず、また長年の習慣については継続できるように調整している。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	人間関係が困難になりそうな場合には、席替えや机等の配置換えを行い、緩和を図っている。またスタッフが間に入り、場面転換をすることも重要だとスタッフ間で徹底している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了したケースはないが、入居検討をされたご家族にイベント案内をするなど近所付き合いとしてのアプローチを継続している方もいる。		地域住民としてお付き合いが継続できるようにしていきたい。
<b>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人やご家族の意向を聞き取り、ケアプランを作成している。その後は日常生活から見直す場合や、定期のサービス担当者会議の中で修正し、意向に沿った計画をなるようにしている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前には必ずご本人や家族と話し合いを持ち、生活歴をはじめとして聞き取りを行っている。旧姓での呼び方で奏功した場合もあるので、併せて聞き取るようにしている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	自宅訪問時に状態の聞き取りや実際の確認をしている。また利用開始後の生活支援の中でも把握が出来るように努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者ごとに担当スタッフを決めており、きめ細かく対応できる体制を取っている。業務会議の中で課題や評価について話し合う時間を設けており、ケアプランに反映できるようにしている。		評価がスタッフ間できちりできるようなレベルアップをしたい。
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	サービス担当者会議を定期的に行い、家族の意向や現状の評価を通して見直しをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は日常の様子を関わったスタッフが必ず記入することとなっているが、まだ不備も見られる。記入内容はケアマネージャーも確認し、計画の中に反映させている。		記録の大切さを再度徹底する。全スタッフがその日の出来事だけでなく、ご様子や日常の変化もきちんと記入する習慣となるようにしていきたい。
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域交流スペースを利用したり、居室でのご家族の宿泊をお勧めする等、機動的なご利用に対応できるようにしている。また併設事業利用者との交流もできるようになっている。		利用の限界についてはケースごとにご家族と相談しながら進めていきたい。
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	関係各所と連絡を取り合える環境を築いており、必要などときには連携している。		利用できる新しい地域資源の開拓や掘り起こしをしていきたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ケアマネ連絡会に定期的に参加し、地域のケアマネジャーと意見交換している。また以前の担当ケアマネジャーが来訪するケースもあり、情報交換に努めている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括や民生委員認知症家族会の代表にも運営推進会議の参加メンバーとなっており、必要時にはお互いが連絡を取り合える協力関係を築いている。		今後関係を強化していきたい機関である。共同で地域への情報発信をしていきたい。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関である主治医と関係作りをしている。往診時は看護師やスタッフが同行し、日常のご様子をお伝えしている。また必要があれば24時間個別で連絡が取れるようになっている。受診結果や服薬の変更については家族に連絡する事となっている。		医療的フォローは24時間365日となっており、ご家族やスタッフの安心感にも繋がっている。



項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医療機関は高齢者の在宅福祉について地域のリーダー的役割を持っており、相談できる体制になっている。また事業所内での様子については必要時は細かく記録をとり、受診時に情報として提供している。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	内部で看護職がほぼ毎日勤務する体制を取っており、健康管理をしている。訪問診療医との連携もうまくいっている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	医療機関と提携や協力の契約をしている。入院といった事例はないが、家族との連携や医療機関との関係において、スムーズな入退院に支障がないように受診を通して相互の認識の一致を心がけている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご家族と相談することを基本としている。ご本人や家族の希望を担当スタッフを入れて話し合いをするとともに、医療的判断を加味して支援内容を決めるようにしている。		重度化した場合や終末期の受け入れは、思いだけでは出来ないこともあり、スタッフの共通認識と対応する知識をしっかりと身につけられるような研修や学習会を継続していきたい。
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	状態の変化も早いため、きちんと連携が取れる体制を作れた場合には、ぎりぎりまで利用をいただいたケースもある。		同上
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	環境の変化が、特に高齢者にとって負荷となる事を共通認識とし、ご家族とよく相談して取り組んできている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>不快感を感じないような言葉使いが基本となっている。記録の書き方についても簡単な敬語(丁寧な書き方)としている。また相手のある記録の場合は、記録の中に相手の個人名を出さない事を基本としている。</p>	<p>情報の共有化の為に、最小限で張り紙をしている。個人情報の場合もあり、今後やり方について検討する必要がある。</p>
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>集団的なプログラムは採用していない。利用者が好きなことをして過ごしていただくことを基本としている。</p>	<p>全員で行うプログラムも必要という意見もある。完全な個別対応が出来ているわけではないため、もっと検討する必要がある。</p>
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>起床就寝の時間は決めていない。基本的には日課やプログラムを決めずに、利用者に合わせたサービス内容となっている。大勢で外出こともあるが、参加不参加は必ず聞き取り、無理強いのないように注意している。</p>	<p>同上</p>
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>希望者には月に1回のボランティアカットを案内している。なじみの美容院に通われている入居者もいらっしゃる。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>食事の基本は『入居者とスタッフで献立決めから買い物、調理、片付けを一緒にする』としている。季節の食材を取り入れるようにしており、庭で収穫したもの(ジャガイモやにがうり等)を提供することもある。嗜好がある場合や形態については個別に対応をしている。</p>	<p>現在は週3回昼食のみ厨房に依頼している。ご入居者と過ごす時間が少なくなっていると感じているためである。運営推進会議でご家族の意見も聞き取りながら今後の対応を決めていきたい。</p>
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>嗜好品の制限はしていない。たばこは喫煙場所を決めて対応している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	居室内にトイレを設置しており、個別で対応している。医療的な指示がない限り、排泄状況については特に確認を必要としていない。失敗される場合も散見されるが、粛々と対応するように心がけている。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴はご本人の希望やご家族の意向を加味して計画している。個浴の為、ゆっくり入浴していただいている。声掛けをして拒否があった場合は、無理をせず時間をあけてお勧めするようにしている。また併設事業の檜風呂にお誘いするなど変化をつけて成功した事例もある。		拒否の強いご入居者もいらっしゃるため、対応に苦慮している。無理強いのないように声掛けや行動に注意しながら、今後とも取り組んでいきたい。
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	日中の傾眠や夜間の不眠が見受けられる場合は、往診時にDrに報告しているが、一概に眠剤に頼る事のないようにしている。生活リズムは個人により違うため、家族に聞き取りを行ったこともある。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご入居者との会話の中から、縁側での夕涼みや苗植え等も実現した。お一人のご入居者が行っていた事が、他のご入居者に広がった事例もある。また地域交流スペースでのイベントにも参加される姿も見られる。		一泊旅行を企画して欲しいという声もあり、今後の課題としたい。
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々のご入居者やご家族にお任せしており、所持される方もいれば、お預かりして要請に応じてお渡しする方もいる。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩をモットーとしているため、散歩対応する事は多い。また車を使った外出や日常品の買い物も一緒に行うようにしている。以前住んでいた場所への同行をしたケースもある。		外出先での交流も出来るように地域の掘り起こしをしたい。
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご家族を含めた食事会や車を使った外出をしている。区役所で行われるイベントへの参加は近隣の結びつけを強めていると感じる。		費用が発生する場合はご家族により考え方が違うため、良く話し合って理解をいただけるようにしていきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望とご家族の了承があれば電話をしたり、手紙を作成し、お友達に送るための支援もしている。ご家族にお送りして喜ばれた。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	訪問については気楽に来て頂ける様に呼びかけている。またゆっくり過ごせるスペースも確保している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については厚生労働省の指導どおりに対応している。別途身体拘束防止マニュアルや委員会も設置しているが、現在も行っており、必要もない。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	施錠をしない体制で運営をしている。スタッフの注意喚起としてメディコールを利用しているが、ご入居者の行動傾向の把握と併用している。		所在不明は開設来数件発生している。スタッフのリスク管理を徹底すると共に、今後とも安全に対する考え方等をご家族とも良く相談していく必要がある。
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	夜間を含め、必要に応じて対応している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	必要な管理はスタッフが気配りすることとなり、個々の利用者の特性に応じて対応している。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故防止の為にひやりはっと報告書を活用している。リスクマネジメント委員会を定期化するとともに、事故発生時には随時開催し改善している。また起こってしまった事故に関しては、記録に残して今後の対応について検討している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変や事故発生に対する緊急時マニュアルを設置している。また研修や勉強会を数回行った。定期的には行っていない。		定期的にスタッフに対して勉強会等を計画していきたい。また緊急時のマニュアルについても定期的に見直しや修正を行っていく。
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害マニュアルを作っており、消防署とも連携している。近隣に案内を出して避難訓練を行って、災害時の対応を図っている。非常食を常備している。		夜間を想定した避難訓練にも取り組んでいきたい。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	契約時に日常生活上のリスクはゼロではないと説明している。増悪期は事前に想定されるリスクについてどう対応するかをご家族に説明し同意を頂いている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	1日1回は定時でバイタルチェック(血圧・呼吸・脈拍・体温)を行い、観察を十分に行っている。また月に1回の体重測定も実施し変動をチェックしている。日常の中での変化も早期発見に努め、家族等へ報告している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬は専門職である看護師が行う事を基本としている。服薬の内容については家族から提供していただく内服薬の説明書で確認をしている。		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表は使用していない。個々の入居者の状況に応じて、水分補給を促すなど個別に対応している。献立を決める際にも便秘予防としての食材を取り入れるようにしている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、口腔ケアをしている。訪問歯科受診をお勧めし、定期的に口腔内の改善をしている方もいらっしゃる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事のチェック表で食事量や水分量の記録をしている。食習慣については契約前の面談時に聞き取りを行い、禁食の確認をしている。献立決めはご入居者にも入っていただき、決定している。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防マニュアルに基づいて実施している。日常では正しい手洗いの励行をはじめ、手指消毒や物品消毒ルーチンとして行っている。		勉強会を通じて定期的にスタッフに対する注意喚起をしていきたい。
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	スタッフの手洗い・消毒、調理器具・ふきん等の消毒も決めて行っている。食材も毎日買い物を行い、古い物が残らないように調理している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	施錠せずに誰でも入ることが出来るようにしている。事業所の顔として環境整備に努めている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	小物や雛飾りなどで季節感を出す工夫をしている。お花などは暖かな雰囲気となると感じている。お部屋の入り口にご入居者が独自の飾りを置かれている場合もある。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下や離れたところにソファ等を置き、人の気配を感じながらみんなと離れる空間作りをしたり、畳スペースを使ってくつろいで過ごせるような配慮もしている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込み備品はなじみのあるものでお願いしている。またご本人が大事にされていたものは極力ご持参いただくようにしている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気よどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	24時間換気をうまく使って不快感のないようにしている。また空気清浄器も利用しているが、必要に応じて窓換気をするなどの対応をしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーを取り入れている。手すりや車椅子のまま使用できるトイレを設置し、身体状況の変化にも対応できるようにしている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	家を意識し、過度の表示はしていない。必要に応じてお部屋の前にお名前を表示する場合もある。修理が必要な箇所は、ご入居者の負荷や不安とならないように早めに修理をする事としている。		
87	建物の外周や空間の活用 建物の外周やベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	生垣や菜園を設けて利用者とスタッフが一緒に世話や収穫をしている。天気の良い日はデッキで食事をすることもあり、日常生活の変化をつけ、生活を楽しくいただく演出をしている。		

サービスの実績に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の
		利用者の2/3くらいの
		利用者の1/3くらいの
		ほとんど掴んでいない
89	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある
		数日に1回程度ある
		たまにある
		ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	ほぼ全ての家族と
		家族の2/3くらいと
		家族の1/3くらいと
		ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように
		数日に1回程度
		たまに
		ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている
		少しずつ増えている
		あまり増えていない
		全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が
		職員の2/3くらいが
		職員の1/3くらいが
		ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が
		利用者の2/3くらいが
		利用者の1/3くらいが
		ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が
		家族等の2/3くらいが
		家族等の1/3くらいが
		ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

上布田つどいの家は、『住み慣れた地域で、できる限り暮らし続けるを応援します』を運営コンセプトとして、平成19年3月に開設しました。住まい手の組織であるNPOが設計段階から参画し、住む人や利用する人の要望や意見を出来る限り反映させると共に、地元の皆さんの知恵とチカラをいただきながら、開設いたしました。1階の高齢者介護支援は、株式会社とワーカーズコレクティブが協力してサービスを提供し、2~3階の賃貸住宅はNPOが共生の住まいを目指して住まい方をコーディネートしています。住み慣れた地域で最期まで暮らし続けるためには、課題に共感する地域、市民組織やNPO、起業や自治体が、お互いの役割を尊重し、共に解決に取り組む関係が必要です。ハード的には生垣を低くしたり、地域の人に使っていただくスペースを設けたりして地域住民が入って来やすい環境を作るとともに、行事やかかわりを通して、地域に溶け込んだ運営が出来るように意識しています。また地元のスタッフが多く、利用者からスタッフが さんちのお嫁さんや さんちの娘さんという呼ばれ方をすることも有り、地域に根ざしたなじみの関係を形成しつつあります。